ヌヴォトン テクノロジージャパン労働組合

スローガン
自律思考で、
共に未来を切り拓こう
regenesis

Azalea

vol.182
2023.12.5

【発行人】
山本 明広
【編集人】
藤岡 知恵
（広報）

⇩ 最新組合情報をアップしてます！
ホームページ http://www.ntju.jp/ 〔ID〕ntju 〔パスワード〕ntju0901

富山地区 第3回ボウリング大会

11月18日（土）に「富山地区第3回ボウリング大会」を開催しました。
前回から2年ぶりの開催で、当日は組合員及び非組合員22名の方に参加頂きました。受付を済ませ、開会のあいさつと連絡事項の説明、末吉部長と山本委員長の始球式の後、各レーンに別れてゲームスタート。
ストライクやスペアでピンが小気味よく倒れ、弾ける音は気分も爽快になり、コロナ明け初めてのイベントで皆さんの笑顔が輝いていました。
日頃の運動不足とストレス解消にボウリングを楽しみ、従業員同士の親睦をより一層深められました。
ゲーム終了後、1～3位の成績発表と表彰を行った後、お楽しみ抽選会を実施し、最後に参加者全員で集合写真を撮影し解散となりました。
参加された皆様お疲れ様でした。

参加者の声（一部抜粋）

◆初めての参加でしたが楽しめました。
◆コロナ禍でイベントが中止になっていましたが、再開できて良かったです。北陸拠点では貴重なイベントですので、引き続きよろしくお願い致します。
◆日頃会うことのないメンバーと交流を深めることができた。また、同じ部署のメンバーの仕事場では見せない表情も見ることができ楽しかった。
◆コロナ禍がやっと落ち着き、久しぶりのイベント参加でした。これからもなるべく参加したいので、企画の方よろしくお願いします。

ボウリング成績

1位 ▶ 佐野さん
2位 ▶ 竹村さん
3位 ▶ 堀さん

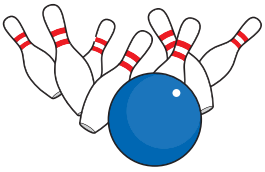

お楽しみ抽選会

1等 ▶ 竹村さん

2等 ▶ 瀬戸口（哲）さん
3等 ▶ 石坂さん
4等 ▶ 牧田さん
5等 ▶ 浅香さん
6等 ▶ 吉田さん
7等 ▶ 岡口さん
瀬戸口（隆）さん
八木さん・田中さん

Contents

P1 富山地区 第3回ボウリング大会
P2 “国政編”自治体政策対談 前原 誠司 衆議院議員
P4 長岡京ガラシャ祭 参加報告・体験レポート
P6 ワークルールにチャレンジ！
P7 10月経営概況
P8 「夏季子どもキャンプ」お礼の声 アンケート

クリックすると選択ページが開きます

国政編 自治体政策対談

私たちとともに働く仲間として応援している議員や首長を紹介していきます。今回は第二弾として、電機連合フォーラム議員 **前原誠司**さんとの対談をお伝えします。

衆議院議員

前原 誠司

（まえはら　せいじ）

●経歴

1962年 4月生まれ（京都市左京区）
京都大学法学部 国際政治学を専攻

1987年 松下政経塾入塾

1991年 京都府議会議員選挙 初当選

1993年 第40回衆議院議員選挙 初当選

2021年 第49回衆議院議員選挙 10期目当選
現在に至る

●座右の銘　至誠　天命に生きる

●ホームページ
https://www.maehara21.com/

議員になる「志」・きっかけは?

私は京都市左京区に生まれ、京都育ちで、高校まで硬式野球をやるなど、政治とはかけ離れていたのですが、大学へ進学する前、本屋で故高坂正堯著書の「国際政治一恐怖と希望(中公新書)」に出会い、熟読するようになりました。これが政治の道へ歩むきっかけとなりました。
米ソ冷戦、中国の現代化という時代に、京都大学在学中、当時教授だった高坂先生のゼミに通うなかで、外交や国際政治に興味を持つようになりました。そのまま、大学院へ進学し、高坂先生のような学者の道を志そうとしたのですが、高坂先生に、外交官や政治家のほうが向いていると進言され、その時に、松下政経塾を薦められました。
松下政経塾の4年間で、政治家への道に進むことを決心し、私の東京後援会代表を務められた故稲盛和夫氏らの後押しもあって、京都市左京区から無所属で立候補、初当選しました。

直近の国政トピックスについて教えてください

国会では、私が実現したい3つの政策テーマを中心に、国会質疑をはじめ、各党との政策協議に取り組んでいます。

●「人づくり」こそ国づくり

・2歳までの幼児教育･保育無償化の所得制限撤廃や、高等教育までの教育を無償化すること、家庭の教育負担をなくすことを目指しています。
・児童手当や奨学金など子育て･教育支援策から所得制限を撤廃すること、親の年収に関わらず、児童手当を18歳まで一律1万5000円に拡充します。
・社会人の学び直し(リカレント教育、リスキリング教育)を支援します。雇用のセーフティーネット機能を高めつつ、成長分野への人材シフトと環境整備を図ろうとしています。
・あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくすなど、ジェンダー後進国からの脱却、多様性社会実現に向けて、これまでに「性多様性理解増進法案」を提出、国民が安心して生活できることとなるよう留意することなどを取り込んだ修正法案が可決成立しました。

●「給料が上がる経済」の実現

人への投資倍増で給料アップ、賃上げ支援に向けて、政策方針演説に対する代表質問では、**賃上げ「実現」国会**を働きかけました。それが賃上げを中心とした人への投資を、政労使の共通理解のもと進める流れを作ることにつながりました。その結果、30年ぶりの高い水準※を実現したのは、皆さんご存知の通りです。（※賃上げ額の平均3.66%
2023春闘第6回回答集計結果より）

●自分の国は「自分で守る」

国家として自立的な安全保障体制を目指すことは必須です。まず第一歩として、現行法に定めの無い、緊急時における国会機能維持や国会議員任期延長等を定めた憲法条文案について合意してきました。

前原さんは『All for All』と唱えられていますが　その理念を教えてください

世の中で、いまやベーシックインカム※1が話題になっていますが、そうではなく、**ベーシックサービス**※2を目指すべきと考えています。私は、国民にお金を配る制度ではなく、すべての国民が等しく行政サービスを享受できる社会を目指して、仲間とともに、その実現に向けて取り組んでいます。

●社会の分断をなくすこと

従来の政府与党の政策では、諸制度の所得制限に代表されるように、高所得層から低所得層への移転に主眼が置かれています。これでは一部の受益者と特定の負担者を生み、社会の分断を招いてしまいます。**受益者は受け取ることのうしろめたさ、負担者は取られていることの不満を生みます。**そうではなく、所得に関わらず、社会の一員として、できる範囲で負担と受益を分かち合うことで、**みんながみんなを支える**ことになる、と考えています。私たちが主張してきた児童手当の所得撤廃は、将来を担う子どもたちを社会全体として支えようという思想から生まれています。

●年代による分断をなくすこと

子育てを終え、老後の医療、介護、年金が心配な現役世代に対して子育て政策を唱えても響きません。子育て前、子育て中、子育て後の各世代共通の関心事である「老後のセーフティーネット」を社会全体で築いていくべきと考えます。一方で、高齢者給付が一部過剰なところがあり、現在の年金制度では、その分、子育て世代の保険料が上がるスキームになっており、現役世代に過度の負担を強いています。年代に関係なく受益が行き渡るような制度改革は急務です。

このように、特定の人たちが請け負い、誰かのために負担するのではなく、**『All for All～みんながみんなのために～』**を実現する国づくりを目指しています。

※1、※2　両者とも、性別、年齢、所得水準などによって制限なしに、全ての国民が社会保障を受けることができる点は同じだが、前者では一定金額を定期的かつ継続的に受け取る制度に対して、後者では金額の給付ではなく、その人に必要な時に、必要な分だけ社会保障サービスとして受けられる制度である。

前原さんの「推し」について教えてください

1つめは山科駅付近で行き交う鉄道の眺望です。生まれは左京区ですが、山科区に移り住んだこともあり、若い頃に、鉄道撮影が好きになりました。山科は知る人ぞ知る、撮り鉄のメッカです。こちらは、私が撮影したお気に入りの写真です。一度、山科駅で降りてみてください。撮り鉄が山科駅にこだわる理由がなんとなく分かってくると思います。

2つめは大文字山からの京都市一帯の眺望です。毎年夏になると、五山の送り火の行事に合わせて大文字山に登ります。最近は高層ビルからも市内は見られますが、大文字山から見る風景は格別であり、とても綺麗です。景色を見ながら、夏の炎天下でキンキンに冷えたビールを飲むのが最高です!

ぜひ、皆さんも、大文字山に登って、京都の風景を堪能してください。とても素敵な風景写真を撮ることができます。

対談を終えて…

議員を目指した、自身の歩む人生を決めるきっかけが、一冊の本であったことに驚きました。人生を決める本に出会えることは珍しいことでもないかもしれませんが、その一冊の本が、前原議員を、国政を変えるほどの大きな存在にしたことは言うまでもありません。労組の根幹でもある「共助共済」はいわば、前原議員が進める「All for All」と何か共通したものがあると感じたこと、誰かが誰かのために、ではなく、みんながみんなのために、という考えのもとで取り組むことはとても大切だと感じました。（対談は10月26日に実施しました）

［ 対談メンバー ］

（執行委員長）山本明広
（副執行委員長）二川智之
（書記長）小田一義
（執行委員）永井慎太郎

編集部より　大文字山に登ってきました！

前原議員の推しにもあった、大文字山。毎年8月16日の五山の送り火は、夏の風物詩となっています。標高は466m。市街地に近く、銀閣寺(慈照寺)の北側から登る、銀閣寺道が整備されていることなどから、気軽に登ることのできる、トレッキングのメッカとしても知られています。

大文字山には、銀閣寺の北から、紅葉する木々を堪能しながら、登ることにしました。やはり紅葉シーズンともあって、人手が多く、ゆっくり歩くこと30分、送り火が行われる火床まで登りました。見晴らしがとても素晴らしかったです。木々がないので、京都市街をすっきり一望できる場所でした。なかなか写真ではすべてを言い表すことができないほどで、みなさんも一度ぜひ、色んなシーズンで、大文字山から京都市街を眺めてみられてはいかがでしょうか。

「京都市文化観光資源保護財団」　https://www.kyobunka.or.jp/reading/folklore/1.php

長岡京ガラシャ祭

参加報告

11月12日（日）に「長岡京ガラシャ祭り2023」が開催されました。
ヌヴォトンから行列の輿担ぎと会場周辺の警備ボランティアに参加しました。
ガラシャ祭りは1992年に始まり、3年間のコロナ禍中止を挟んで
今年で30回目を迎えました。
今回は30回記念企画など盛りだくさんの内容で、
大勢の観客が訪れ、盛り上がりを見せていました。
NTJ労組もガラシャ祭りを通して長岡京の魅力をお伝えしようと
初企画として一般組合員レポーターに取材をお願いしました。（記事は次頁）

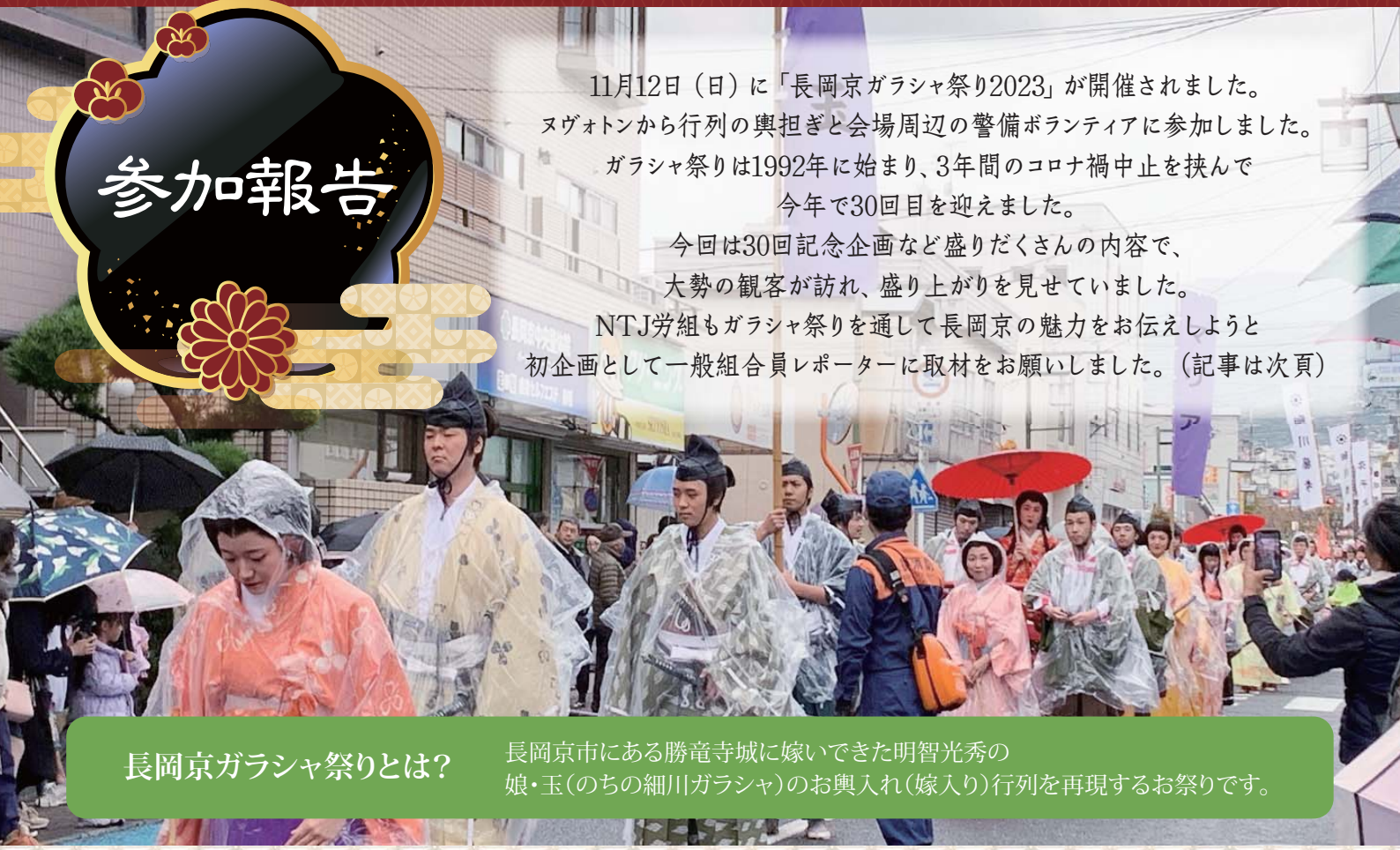

長岡京ガラシャ祭りとは？

長岡京市にある勝竜寺城に嫁いできた明智光秀の
娘・玉（のちの細川ガラシャ）のお輿入れ（嫁入り）行列を再現するお祭りです。

輿担ぎには、今年は主役のお玉（細川ガラシャ）の輿をヌヴォトンが担当しました。当時を再現した衣装を身に纏い、大勢の観客の応援と拍手に包まれる中で、少しポツポツと降る雨にも負けず、目的地である勝竜寺城公園まで堂々と歩き遂げていただきました。

来場者誘導や駐輪場の整理など、会場周辺の警備にも参加し、事故等トラブルのないガラシャ祭りを支えていただきました。

輿担ぎには
「技術開発センター デバイス開発部
チップデザイン課」のみなさんに
グループ参加いただきました！

参加者からの感想です

- 輿担ぎを同じ部署の4人で参加したことで、より一体感が増えました！
- 沿道を埋めた多くの方から歓声などがあり、みなさんに喜んでもらえたので参加した甲斐がありました。
- ご来場の方々へ分かりやすい案内や規制などがあればルール順守頂き、警備もしやすくなると思いました！

来年もぜひ、多くの方のご参加をお待ちしております！

体験レポート

2023/11/12

営業総括部 パナソニック営業部 第三営業課

松村萌華さん

『POLA』さんにてマッサージ体験！店舗はNTCJのすぐそばにあるので会社帰りのエステはいかがですか？

長岡京市の友好・姉妹都市である『寧波市（中）』『アーリントン（米）』のクラムチャウダーと寧波団子です！中の黒ゴマ餡も甘くておいしい！中学生の時にアーリントンでホームステイをした時に食べたクラムチャウダーを思い出し、懐かしい味がしました！

『飴辰商店』の飴細工です

『喜久春』の竹の子最中！形だけではなく、なんと中にも筍が！テレビでも何度か紹介されているので一度食べてみてください！お土産にも◎

ランチは、西友さんのお隣にある『ハンバーグと洋食の店　くるくる』へ！ハンバーグオムライスは最高で、他にも美味しそうなメニューがたくさんあります！

小学生の時から参加していた地元のお祭りを久しぶりに体験でき、とても懐かしく楽しかったです！来年は皆さんも一緒に参加しましょう！長岡京市の魅力をもっと知っていただけたら嬉しいです！

ワークルールにチャレンジ！

私たちのまわりではグローバル化による企業間競争の激化、労働法の規制緩和、働き方の多様化が進行しています。2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されていますが、世間では労使とも知識のアップデートが追い付いておらず、結果的にワークルールが守られていないケースが多発しています。
今月からの新コーナー『ワークルールにチャレンジ！』では、法律では今どうなっているか、労働関連法の解釈について解説し、ワークルール検定®の問題を通じて、ワークルールに関するリテラシーが高まる内容にしました。あわせて、プラス＋1（ワン）と称した「おまけの1問」で、実際のNTCJの職場におけるワークルールの課題にチャレンジしてみましょう！
毎月、3問全問正解者の中から抽選でプレゼントをご用意していますので、お楽しみにしてください。今月のテーマは時間外労働についての問題です。

Q1 時間外・休日労働について、誤っているものをひとつ選びなさい。

①使用者が労働者に時間外労働を命じるためには、36協定の締結・届出が必要である。
②使用者は、36協定の締結・届出をしていれば、労働契約や就業規則等に定めがなくても、労働者に休日出勤を命じることができる。
③割増賃金を毎月20時間分の定額で支払っている場合、20時間を超えて時間外労働をした月には、使用者は労働者に差額分の割増賃金を支払う必要がある。
④労働時間規制の適用除外とされる管理監督者に該当するかどうかは、肩書きだけではなく就労実態等により判断される。

Q2 時間外労働について、正しいものをひとつ選びなさい。

①使用者は、労働者の過半数を代表する者または過半数組合と協定を結ばなければ、労働者に時間外労働をさせることができない。
②使用者が1日7時間勤務の労働者を8時間働かせた場合、1時間分は割増賃金を支払わなければならない。
③使用者は、割増賃金の割合を自由に決めることができる。
④週の労働時間が40時間以内であれば、1日の労働時間が8時間を超えても割増賃金を支払わなくてよい。

ヒント！

労働基準法（以下、労基法とします）では、労働時間について「1日8時間、週40時間」を原則としていますが（32条）、これには適用除外の規定があります。ＮＴＪ労組のように、職場の過半数を構成する労働組合がある場合は、その労働組合の代表者が、過半数組合が無い場合は、社員会など過半数代表者との労使協定との締結し、所轄の労働基準監督署への届け出ることで、一定の範囲で時間外・休日労働を行うことを認めています。この協定は、労基法３６条を根拠としているため、いわゆる『36（サブロク）協定』といわれています。但し、36協定だけでは使用者は残業を命ずることはできず、就業規則等の関連規定による契約上の根拠が必要とされています。
労基法37条では、労働者が法定労働時間を超えて働いたときや休日労働、深夜労働をしたときの「割増賃金」について規定しています。これは強行規定であることから、規定未満の支払は許されていません。通常の時間外における割増賃金は25%です。なお、割増賃金の対象となる時間外労働は1日8時間を超える労働なので、例えば7時間勤務者については、1時間の時間外労働については、法的には割増賃金の支払いは義務付けられていません。他方、週40時間以内でも1日8時間を超える労働日があれば、その日は時間外労働とみなされるので割増賃金の支払いが必要です。NTCJには該当しませんが、割増賃金は定額で支払っている会社の場合は、その額に見合う労働時間を超えた時間外労働には差額の割増賃金を支払わなければなりません。
ところで、管理監督者は、上記のように労基法で定められた労働時間、休憩、休日の制限を受けませんが（同41条2号）、これには「労働条件の決定、その他労務管理について経営者と一体的な立場にある」という制約があり、役職など「名称にとらわれず実態に即して判断すべきもの」とされています。ちなみに、管理監督者の場合でも、深夜割増については適用除外の対象にはなりません。NTCJでは労働協約の中で非組合員となるべき範囲について規定しています。

+1 プラスワン

NTCJ組合員の時間外・休日労働について、誤っているものをすべて選びなさい。

①昇格研修のため、今月2回目の休日出勤を週末の土曜日に実施を予定している。この場合、前日金曜日の定時までに協定の必要があるが、組合側の協定者は職場統括委員以上であることが必要である。

②労使間協定ルールには、定時退社日が設定されているが、この対象は、臨時で設定される場合を除いて、給与支給日、賞与支給日、3連休以上の前日、および、毎月最終金曜日となっている。

③NTCJでは、時間外・休日労働について、その重みに応じて協定レベルを設定している。このうち「職場自治を重視した職場責任者（主に課長）と職場委員との間で取り交わす協定」のことを特別協定といっている。

④連続勤務に関して、労基法上で認められた連続勤務（変形休日制を除く）の最大日数は12日であるが、NTCJでは連続7日以上の勤務となる休日勤務は原則認められないとされており、平日に祝日が無い週では、土日連続の休日出勤は原則として認められない。

回答はこちらから

ワークルールにチャレンジ！
(form-mailer.jp)

回答〆切：12/31

Q1 (　　)

Q2 (　　)

+1 (　　)

ワークルール検定®とは?

一般社団法人 日本ワークルール検定協会が主催し、厚生労働省・日本生産性本部の後援により実施されている民間資格で、初級と中級があります。試験は 6 月と 11 月の年 2 回行われ、何れの試験も、労働基準法、労働契約法、労働組合法などの中から実践的な知識を問う内容になっています。

10月経営概況

売上計画に対して

100%以上なら　95%以上100%未満なら　95%未満なら

目標比

前年比

社会貢献活動　京都中立クラブボランティア

「夏季子どもキャンプ」お礼の声 届きました

一緒に遊んでくれて
ありがとう

ありがとうございました！
とても楽しい夏の
思い出になりました。

プールが
楽しかったです。
ありがとう
ございます。

いっしょに
遊んでくれて、
ありがとう
ございます。

楢岡さん コメント

先日、8月19日に参加させていただいた京都中立クラブ「夏季子どもキャンプ」で仲良くなった子供たちからお礼の「寄せ書き」をいただきました。イベントから2ケ月あまり経ちますが、久しぶりの開催で子供たちのよい「夏の思い出」になっている様です。
次回以降も機会があれば参加させていただき、子供たちの成長した姿を確認したいと思います。

こどもキャンプには、NTJ労組も協力している“愛の100円カンパ”の一部が活用されています。

Azalea アンケートのお願い

ご応募いただいた方から抽選にて
素敵な商品を進呈します

よりよい紙面づくりを目指し
皆様からの声を紙面に反映させていきたいと思います。

今月のアンケート締め切り	2023年12月29日(金)
応募方法	下記①～③の方法で応募可能です！ ①応募用紙に記入して組合窓口の抽選箱へ入れる。 ②NTJUホームページのAzaleaアンケートから応募する。 ③応募用紙の内容を下記メールアドレスへ送付する。
E-mail	NTCJ_union_kouhou@nuvoton.com
応募期間	2023年8月号 ～ 2024年7月号
抽　選	2024年8月

切り取り線

2023.12.5 第182号
応募用紙

興味を持った記事2つにチェックしてください。

- ☐ ①富山地区 第3回ボウリング大会
- ☐ ②“国政編”自治体政策対談 前原 誠司 衆議院議員
- ☐ ③長岡京ガラシャ祭 参加報告
- ☐ ④長岡京ガラシャ祭 体験レポート
- ☐ ⑤ワークルールにチャレンジ！
- ☐ ⑥10月経営概況
- ☐ ⑦「夏季子どもキャンプ」お礼の声
- ☐ ⑧アンケート

切り取り線

お名前

担当職場統括委員

担当職場委員

ご意見、ご感想